報告書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

東京コスモス電機株式会社

事 業 報 告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善等を背景に、緩やかな回復基調で推移したものの、相次ぐ自然災害の発生や2019年10月の消費増税により個人消費は弱含んでおりました。さらに米中通商問題や英国のEU離脱問題を含む海外経済の動向に加え、新型コロナウイルスの感染拡大による実体経済への深刻な影響が懸念されるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの属する電子部品業界におきましては、中国の設備投資減やグローバル経済の減速を受け前年割れが続き、次世代通信規格「5G」関連の増加があったものの、自動車関連の大幅な落込み、新型コロナウイルス拡大の影響も受け依然厳しい状況が続いております。

このような情勢下、当社グループは新たに3車載用電装部品生産ラインを導入し生産力を向上させるとともに営業活動を強化してまいりました。しかしながら期後半より中国経済減速の影響を受け可変抵抗器の需要が減少したことに加え、さらに新型コロナウイルスの影響で生産及び売上が減少いたしました。車載用電装部品についても既存の接触式角度センサや車載用フィルムヒーターが減少したこと、さらに新製品の非接触車載用センサが予想を大きく下回り、売上高は8.933百万円(前期比12.7%減)となりました。

利益面につきましては、人件費を含め固定費の削減に注力したものの効果は減収の幅に追い付かず、稼働率の低下による生産工場の損益の悪化に加え、期中の円高による海外関係会社の収益の目減りから営業利益は187百万円(前期比55.0%減)となりました。営業外費用に為替差損77百万円及び移設関連費用47百万円を計上したため、経常利益は105百万円(前期比83.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は41百万円(前期比88.7%減)となりました。当期の1株当たりの配当金につきましては、30円の予定であります。

(2) 報告セグメント別売上状況

セグメントの業績につきましては次のとおりであります。

セグメント別売上金額

セグメント	第62期 (前連結会計年度) (2019年3月期)	第63期 (当連結会計年度) (2020年3月期)	前期比増減率
	売上高構成比	売上高構成比	
	百万円 %	百万円 %	%
可 変 抵 抗 器	4,108 40.1	3,244 36.3	△21.0
車載用電装部品	5,832 57.0	5,487 61.4	△5.9
そ の 他	295 2.9	202 2.3	△31.4
合 計	10,237 100.0	8,933 100.0	△12.7

○可変抵抗器

中国などの設備投資関連や電源用向けの需要が大きく減少したことに加え、第3四半期より大口取引先の在庫調整が始まり、さらに新型コロナウイルスの影響も受け、売上高は3,244百万円(前期比21.0%減)となりました。セグメント利益(営業利益)は、減収に伴い442百万円(前期比22.8%減)となりました。

○車載用電装部品

一部製品につきましては中国市場における排ガス規制に対応し大幅な販売増となりましたが、既存の接触式角度センサ及び車載用フィルムヒーターの大幅減に加え、完成車の販売不振により新製品の車載用非接触角度センサが予想を大きく下回ったことから売上高は5,487百万円(前期比5.9%減)となりました。当セグメントは減価償却費など固定費比率が高く減収の影響を強く受けるため、セグメント利益は250百万円(前期比28.1%減)になりました。

○その他

その他部門の売上は、大型設備投資が一巡し設備販売が減少したため売上高は202百万円 (前期比31.4%減)、セグメント利益は減収の影響で41百万円(前期比30.2%減)となりました。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資は、会津コスモス電機株式会社の機械・装置、並びに東京コスモス電機株式会社における試験機・金型を中心として総額は785百万円であり、主な設備投資の状況は次のとおりであります。

可変抵抗器関連163百万円車載用電装部品関連323百万円その他298百万円

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度における前項の設備投資の資金は、自己資金及び借入金等により賄っております。主な借入金は、会津コスモス電機株式会社、中津コスモス電機株式会社及び東京コスモス電機株式会社等における生産設備取得等に係る長期借入金646百万円などであります。

(5) 対処すべき課題。

当社グループは、中国、東南アジアをはじめ欧米諸国での車載用電装部品、可変抵抗器の新規需要を取込むよう努める所存であります。2020年度は新基幹システムの稼働による償却が始まるなど、固定費の増加要因もありますが、2019年度後半からスタートした営業拠点の統合、外部支払の最小化などの固定費の削減をさらに推進し、需要に見合った生産体制を構築することで新型コロナウイルスの影響による売上減の影響を最小限に抑える所存であります。またこのような環境でありますが、新製品の開発、新規ビジネスの開拓は継続していく所存であります。

なお、当社は年度ごとにローリング方式で中期経営計画を策定しておりましたが、今般のコロナウイルスの影響については影響度合い、終息の時期等を判断することが困難であるため、大きな取り組み姿勢としては変更しておりませんが数値的な中期計画については一旦取下げ、未定とさせていただいております。

対処すべき課題としては従来通り「グローバル市場への拡大に向けた経営基盤の構築」「製品競争力の強化|「新たな成長への取り組み」があげられ、事業戦略は次の通りであります。

- 営業戦略
 - ・グローバルな経済環境変化へ即応出来る営業体制の再構築、特に欧米販売体制再構築
 - ・車載OEMビジネスの強化
 - ・新規ビジネス開拓へ向けたマーケティング活動強化
- ② ものづくり戦略
 - ・効率的な設備投資、生産体制、材料見直しによる原価低減と環境保全の加速
 - ・新規ヒーター(産学共同研究)の早期量産化、ヒーター、角度センサの新規用途開拓
 - ・最適な生産体制マップの構築
 - ・設計品質の強化による、更なる顧客満足度の向上
- ③ システム・人事戦略
 - ・導入した新基幹システムの有効活用により業務効率の向上
 - ・人事制度改革の実施と定着化
 - ・人材育成の充実

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 当社グループの財産及び損益の状況の推移

	X	分		単	第60期	第61期	第62期	第63期 (当連結会計年度)
				位	(2017年3月期)	(2018年3月期)	(2019年3月期)	(2020年3月期)
売	ا		高	百万円	8,201	10,239	10,237	8,933
経	常	利	益	百万円	122	325	617	105
親会社	土株主に帰属	属する当期終	鯏益	百万円	86	249	367	41
1 株	き当たり	当期純和	利益	円	5.51	15.91	234.89	26.77
総	道	¥	産	百万円	11,959	12,357	12,101	11,405
純	資	Ĩ	産	百万円	3,571	3,794	4,066	3,969

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。
 - 2. 当社は、2018年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第62期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純利益」を算定しております。
 - 3. 第60期は、下期に既存製品の売上が回復したことに加え、新製品の量産が開始されたことから、売上増となりました。東高志(香港)有限公司の工場閉鎖に伴うコスト負担が発生しましたが、稼働率の向上や生産の効率化で吸収し、利益を計上することとなりました。
 - 4. 第61期は、車載用フィルムヒーターや産業機器用センサ等の新製品が寄与し、売上高は前期比 24.8%の大幅増となりました。経常利益は、広州東高志電子有限公司の開業費がなくなり為替差損が減少したため大幅増となり、親会社株主に帰属する当期純利益も前期比2.9倍となりました。
 - 5. 第62期は、民生用可変抵抗器の売上が増加しましたが、車載用電装部品及び設備売上が減少したため前年とほぼ同額の売上高となりました。利益面では、補助金収入や為替差益により増益となりました。
 - 6. 当連結会計年度の状況につきましては、3頁の「1.企業集団の現況に関する事項(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

	区分		単	第60期	第61期	第62期	第63期(当期)
)J	位	(2017年3月期)	(2018年3月期)	(2019年3月期)	(2020年3月期)
売	上	高	百万円	7,737	9,639	9,788	8,188
経常利	益又は経常	常損失(△)	百万円	24	33	323	△98
当期純	利益又は当期	!純損失(△)	百万円	3	35	187	△70
1株当たり	J当期純利益又は	当期純損失(△)	円	0.26	2.29	119.57	△45.39
総	資	産	百万円	8,326	8,433	8,197	8,019
純	資	産	百万円	2,759	2,736	2,817	2,648

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。
 - 2. 当社は、2018年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第62期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純利益」を算定しております。
 - 3. 第60期は、下期に既存製品の売上が回復したことに加え、新製品の量産が開始されたことから、売上増となりました。新製品の立上げコストが増加となったものの生産性の向上により利益を計上することとなりました。
 - 4. 第61期は、中国広州東高志電子有限公司新工場への生産移管による一時的な工場稼働率低下の影響を受け、一時的に売上が減少したものの前期に量産を開始した新製品が寄与し、通期では増収増益となりました。
 - 5. 第62期は、主力であった車載用電装品がモデルチェンジにより大幅減となり、大型投資の一巡による設備や試作品の売上も大きく減少しましたが、民生用可変抵抗器の回復や車載用非接触角度センサの新製品の量産化により増収となりました。経常利益は、営業増益に加え、関係会社からの配当金や為替差益の計上により大幅増益となりました。当期純利益も、事業構造改善費用や関係会社株式評価損を吸収し、前期比5.2倍増となりました。
 - 6. 第63期(当期)は、中国経済減速の影響に加え、さらに新型コロナウイルスの影響で生産及び売上が大幅に減少いたしました。減収に対応し、固定費の削減をいたしましたが減収の幅に追い付かず、損失の計上となりました。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
			工女は尹禾門台
	百万円	%	
会津コスモス電機㈱	192	100.0	車載用電装センサ、面状発熱体製造
白河コスモス電機㈱	60	100.0	車載用電装センサ、面状発熱体製造
中津コスモス電機㈱	12.5	100.0	半固定抵抗器、車載用電装センサ製造
台湾東高志電機股份有限公司	25,000 (∓NT\$)	100.0	可变抵抗器、半固定抵抗器販売
TOCOS AMERICA, INC.	300 (千US\$)	100.0	可変抵抗器、半固定抵抗器販売
煙台科思摩思電機有限公司	150	100.0	車載用電装センサ、面状発熱体製造
煙台科思摩思貿易有限公司	10	100.0	車載用電装センサ、面状発熱体、可変抵抗 器販売
広州東高志電子有限公司	4,000 (千US\$)	100.0 (17.6)	可変抵抗器、車載用電装センサ製造

- (注) 1. 出資比率の() は間接所有割合で内数であります。
 - 2. 東高志(香港)有限公司は現在清算手続き中であります。
- ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況 該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容

当社グループの主な事業は、輸送用機器、通信機、電子機器、電気器具並びに光学機器の部 品及び部分品の製造販売並びにこれに付帯する事業であります。

当社グループの主要製品をセグメント別に分類すれば次のとおりであります。

	セグメント				主 な 製 品 名	主 な 用 途
可	変	抵	抗	器	可変抵抗器及び半固定抵抗器	計測器、無線機器、制御機器、各種電源、 OA機器、放送・通信機器、AV機器、太 陽光発電、映像機器、アミューズメント、 医療機器、ロボット
車	載用	電	装 部		車載用電装センサ、面状発熱体	ポジションセンサ、トルクセンサ、角度 センサ、車載用ミラーヒーター、車載用 フィルムヒーター、非接触センサ
そ		の		他	回路基板、ディップスイッチ、抵抗器、 光電変換素子、トリマキャパシタ	デジタル制御機器、入力装置、表示装置、 音響機器、移動体通信機器、電力監視機 器、温度監視機器、通信機器

(9) 企業集団の主要拠点 当社本社 神奈川県座間市相武台二丁目12番1号

① 営業拠点

	名		称		所 在 地
本				社	神奈川県座間市
東	京	営	業	所	東京都千代田区
大	阪	営	業	所	大阪府大阪市
名	古	屋営	業	所	愛知県名古屋市
台湾	東高志	電機股	份有限	公 司	台湾 台北市
TOC	OS	AMERICA	۸,	INC.	米国 イリノイ州 シャンバーグ市
煙台	科 思 摩	思 貿 易	易有限	公 司	中国 山東省煙台市

⁽注) 国内営業拠点を再編し、高崎営業所、水戸営業所、九州営業所は各営業拠点に統合いたしました。また、神田営業所は名称を東京営業所に変更いたしました。

② 生産拠点

		â	Ź		秡	Ţī.			所 在 地
本								社	神奈川県座間市
会	津	\Box	ス	Ŧ	ス	電	機	(株)	福島県会津若松市
白	河	\Box	ス	Ŧ	ス	電	機	(株)	福島県白河市
中	津	\Box	ス	Ŧ	ス	電	機	(株)	大分県中津市
煙	台 科	思	摩片	思電	機	有『	艮 公	司	中国 山東省煙台市
広	州 厚	東高	志	電	子	有限	2 公	司	中国 広東省広州市

(注) 東高志 (香港) 有限公司は現在清算手続き中であります。

(10) 従業員の状況

区	分	従	業員	数	前連結会計年度末比 増減	平	均年	龄	平均勤続年数	汝
男	子		404	名	10名減		41.5	歳	14.9	年
女	子		397	名	45名減		32.4	歳	6.8	年
合 計平	又は均		801	名	55名減		37.0	歳	10.8	年

- (注) 1. 当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。
 - 2. 上記従業員の他に17名の臨時雇用者がおります。
 - 3. 平均年齢、平均勤続年数は、小数点第1位未満を切り捨てて表示しております。

(11) 主要な借入先の状況

	借	入	先			借入残高
						百万円
株 式	会 천	東	邦	銀	行	900
株式会	社 三	菱 U	F J	銀	行	786
株式	会 社	りそ	な	銀	行	668
株式会	社 商	工 組 合	中失	金	庫	528
株式	会 社	横	浜	銀	行	469

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数
- (2) 発行済株式の総数

4,200,000株

1,549,912株(自己株式 31,338株を除く)

2,955名(前期末比 151名減)

(3) 株 主 数

(4) 大株主の状況(上位10名)

	株 主 名		持 株 数	持株比率
			千株	%
	スモス取引先持株	会	74	4.78
三	菱 商 事 株 式 会	社	69	4.45
セ	コ ム 損 害 保 険 株 式 会	社	47	3.07
株	式会社三菱UFJ銀	行	43	2.78
株	式 会 社 岡 三 証 券 グ ル ー	プ	40	2.58
清	水 利	夫	36	2.32
丸	庸	夫	21	1.40
株	式 会 社 り そ な 銀	行	21	1.39
	ス モ ス 持 株	会	17	1.16
伊	藤 一	郎	12	0.78

- (注) 持株比率は自己株式 (31,338株) を控除して算出し、小数点第3位を切り捨てて表示しております。
- (5) その他株式に関する重要な事項 該当事項はありません。
- 3. 会社の新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等(2020年3月末現在)

地位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
76 17	10		担当及り重要は米戦の状況
代表取締役社長	岩崎	美樹	
常務取締役	飯嶋	正 明	管理本部長
取 締 後	新井	誠 次	管理本部副本部長
取 締 後	岡 野	好 孝	生産本部長
取締	神谷	守 孝	営業本部長
取締	榎 本	尚巳	営業本部副本部長
取締役(監査等委員	小 野 沢	一 実	常勤
取締役(監査等委員	小 野	正典	東京リベルテ法律事務所パートナー
取締役(監査等委員	北野	雅教	㈱ビューネットホールディングス 社外監査役
取締役(監査等委員	森田	貴 子	㈱ユナイテッド・パートナーズ会計事務所

(注) 1. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。

- (1) 2019年6月25日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって取締役髙橋秀実氏が任期満了により退任いたしました。
- (2) 2019年6月25日開催の第62回定時株主総会において、榎本尚巳氏が取締役に選任され、就任いたしました。
- 2. 取締役小野正典、北野雅教及び森田貴子の3氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 3. コーポレートガバナンス・コード補充原則4-8-2に対する当社対応として経営陣と連絡・調整を行う 為、常勤の監査等委員を選定しております。
- 4. 小野沢一実氏は、取締役管理本部長を経験するなど、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。
- 5. 森田貴子氏は、税理士として財務及び会計に関する十分な知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(監査等委員)小野沢一実氏、小野正典氏、北野雅教氏、森田貴子氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社と取締役(監査等委員)小野沢一実氏、小野正典氏、北野雅教氏、森田貴子氏は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、賠償責任の限度としております。

(3) 取締役の報酬等の総額

	支給人員	報酬等の総額
取締役(監査等委員を除く)	7名	54,605 千円
(うち社外取締役)	(0名)	(一 千円)
取締役(監査等委員)	4名	19,975 千円
(うち社外取締役)	(3名)	(9,375 千円)
습 計	11名	74,580 千円

- (注) 1. 上記のうち、取締役(監査等委員を除く)に対する報酬等の総額に役員退職慰労引当金 繰入額11,153千円を含んでおります。また、取締役(監査等委員)に対する報酬等の 総額に役員退職慰労引当金繰入額1,375千円を含んでおります。
 - 2. 第59回定時株主総会の第5号議案により、取締役(監査等委員を除く)の報酬額は年額 120百万円以内(総額)、第59回定時株主総会の第6号議案により、取締役(監査等委員)の報酬額は年額24百万円以内(総額)と決定しております。
 - 3. 上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人給与分は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役	(監査等委員)	小	野	正	典	該当事項はありません。
取締役	(監査等委員)	北	野	雅	教	該当事項はありません。
取締役	(監査等委員)	森	\blacksquare	貴	子	該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員との重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 (監査等委員)	小	野	正	典	該当事項はありません。
取締役 (監査等委員)	北	野	雅	教	該当事項はありません。
取締役 (監査等委員)	森	Ш	貴	子	該当事項はありません。

③ 当事業年度における社外取締役(監査等委員)の主な活動状況

取締役会には、小野正典氏は12回中11回、北野雅教氏は12回中11回、森田貴子氏は12回中12回出席し、それぞれの立場から、その経験と見識に基づき適宜発言を行っております。

また監査等委員会には小野正典氏は11回中11回、北野雅教氏は11回中11回、森田貴子氏は11回中11回出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っています。

- ④ 社外役員が当社子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額該当事項はありません。
- ⑤ 社外役員に関する事項の記載内容についての社外役員の意見該当事項はありません。

- 5. 会計監査人の状況
 - (1) 会計監査人の名称 藍監査法人
 - (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
 - ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 23百万円
 - ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 23百万円
 - (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

- 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく 監査及び連結子会社として親会社へ報告する財務諸表の監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
- (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

資 産 の	部	負債の	部
科目	金額	科目	金額
	千円		千円
流 動 資 産	5,620,397	流 動 負 債	4,167,410
現 金 及 び 預 金	1,479,701	支払手形及び買掛金	592,834
受取手形及び売掛金	1,907,134	電子記録債務	470,876
電子記録債権	556,672	短 期 借 入 金 一年内返済予定の長期借入金	1,927,000 768,217
商品及び製品	472,217		60,668
人	317,777		9,449
原材料及び貯蔵品	658,846		6,127
	236,361	製品補償損失引当金	8,000
算 倒 引 当 金	∠8,315	その他	324,235
		固定負債。	3,269,188
固定資産	5,785,262	長期借入金	1,500,446
有形固定資産	4,647,100	リ ー ス 債 務 役員退職慰労引当金	184,854 29,149
建物及び構築物	1,285,227	役員退職慰労引当金 退職給付に係る負債	1,152,838
機械装置及び運搬具	984,505		11,151
土 地	1,715,871	再評価に係る繰延税金負債	314,794
リース資産	316,158	そ の 他	75,953
建 設 仮 勘 定	269,936	負 債 合 計	7,436,598
そ の 他	75,401	純資産の	* G I-
無形固定資産	259,532	株。主資本	3,398,645
ソフトウエア仮勘定	234,135	資 本 金 利 益 剰 余 金	1,277,000 2,168,604
そ の 他	25,396		2,166,604 △46,958
投資その他の資産	878,629	その他の包括利益累計額	570,416
投資 有 価 証 券	183,601	その他有価証券評価差額金	6,682
		土地再評価差額金	734,519
	113,920	為替換算調整勘定	△121,170
繰延税金資産	436,226	退職給付に係る調整累計額	△49,615
そ の 他 ※ 辛 今 =	144,880	純 資 産 合 計	3,969,062
資 産 合 計	11,405,660	負債及び純資産合計	11,405,660

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

		科					金	額
							千円	千円
売			上		高			8,933,905
売		上	原	亰	価			7,343,265
를	₹	上	総	利	ī	益		1,590,640
販	売			ひ 管 理	費			1,402,807
营	Ì	第		利		益		187,832
営		業	外	収	益			
	受		取	利		息	2,646	
	受	取	酉		当	金	8,153	
	補	助	金		収	入	34,871	
	雑		収			入	49,540	95,210
営		業	外	費	用			
	支		払	利		息	25,203	
	為		替	差		損	77,512	
	移	嗀	関	連	費	用	47,271	
	雑		損			失	28,041	178,028
彩	<u> </u>	芹		利		益		105,014
特		別	禾		益			
	古	定	資 産		却	益	1,711	1,711
特		別		員	失			
	古	定道		除		損	157	
	投	資 有	価 証		売 却	損	2,091	
	特	別	退		職	金	27,653	29,903
科			整前			益		76,822
	法	人税、		税及で	3 /1		41,560	
	法	人	税等		整	額	△6,233	35,327
빌		期	純	利		益		41,495
亲	見会	社 株 主	に帰属す	する当り	朝純利	益		41,495

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

資 産 の	·····································	負 債 の	部
科目	金額	科目	金額
	千円		千円
流 動 資 産	4,302,689	流 動 負 債	3,369,812
現金及び預金	732,582	支 払 手 形	9,540
受 取 手 形	41,392	買 _ 掛 _ 金	599,191
売掛金	1,461,898	電子記録像務	470,876
電子記録債権	556,672	短 期 借 入 金	1,396,000
商品及び製品	375,174	一年内返済予定の長期借入金	394,587
仕 掛 品	171,656	一年内返済予定の関係会社長期借入金	32,649
原材料及び貯蔵品	461,408	未 払 費 用	303,628
関係会社短期貸付金	67,816	_そ _ の _ 他	163,340
そ の 他	436,520	固定負債	2,001,996
貸 倒 引 当 金	△2,434	長期借入金	615,089
固 定 資 産	3,717,253	関係会社長期借入金	131,496
有 形 固 定 資 産	1,927,856	退職給付引当金	727,100
建物	277,970	役 員 退 職 慰 労 引 当 金 再評価に係る繰延税金負債	27,160
構築物	7,853	日本計画に係る様処院並負債 他	314,794 186,356
機械装置及び運搬具	137,145	負債合 計	5,371,808
工具器具備品	35,718	<u>貝 頃 ロ 引 </u> 純 資 産 の	部 3,371,000
土地	1,155,500	株主資本	1,906,734
リース資産	170,708	資本金	1,277,000
建設仮勘定	142,958	資本剰余金	3
無形固定資産	251,615	その他資本剰余金	3
ソフトウエア仮勘定	234,135	利益剰余金	676,689
その他	17,479	1	84,263
投資その他の資産	1,537,781	その他利益剰余金	592,425
投資有価証券	183,225	別途積立金	460,000
関係会社株式	217,105	繰越利益剰余金	132,425
関係会社出資金	524,420	自 己 株 式	△46,958
関係会社長期貸付金	108,830	評価・換算差額等	741,400
繰 延 税 金 資 産	365,785	その他有価証券評価差額金	6,880
そ の 他	138,522	土地再評価差額金	734,519
算 倒 引 当 金	△108	純 資 産 合 計	2,648,134
資産合計	8,019,943	負債及び純資産合計	8,019,943

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

			科	E	3		金	額
							千円	千円
売			上			高		8,188,191
売		上		原		価		7,297,550
큵		上		総	利	益		890,641
販	売	費及	びー	般智	理	費		1,044,982
営	Ì		業	損	Į	失		154,341
営		業	外	収		益		
	受		取		利	息		
	受		又	配	当	金	89,634	
	嗀		莆	賃	借	料	34,485	
	経		营	指	導	料		
	補	E	功	金	収	入	2,294	
	雑			収		入	14,507	155,127
営		業	外	費		用		
	支		払		利	息	15,093	
	嗀	備	賃	貸	1	費用	14,792	
	為		替		差	損	49,553	
	製	品	補	償	1	損 失	11,819	
	雑			損		失	7,659	98,917
糸	圣		常	損	Į	失		98,131
特		別		利		益		
l	古	定	資	産	売	却益	66	66
特		別		損		失		
	固	定	資		売	却損		
	投		有 価		茅 売	却損		
	特	<u> </u>	<u></u> 判	退	職	金金	12,569	13,108
移		引前		期		損 失		111,173
	法	人税、	住戶			事業税		
	法	人	税	等	調	整額	△57,275	△40,813
=		期		純	損	失		70,360

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

東京コスモス電機株式会社 取締役会 御中

贮杏音目

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京コスモス電機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京コスモス電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において資正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正空当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査 方質日、に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の 責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載の通り、新型コロナウイルス感染拡大は、会社に多大な影響を及ぼしている。 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告 書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の 利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の 判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案 するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事 象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記 事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められてい る。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、 監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で 求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、 及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

東京コスモス電機株式会社 取締役会 御中

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京コスモス電機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査章見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正変当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人 の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしてい る。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載の通り、新型コロナウイルス感染拡大は、会社に多大な影響を及ぼしている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる 企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の 判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象 又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項、 に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査 人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で 求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、 及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第63期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益 計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照 表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人藍監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人藍監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

東京コスモス電機株式会社 監査等委員会 常勤監査等委員 小野沢一実

監査等委員 小野正典 ⑩

監査等委員 北野雅教 ⑩ 監査等委員 森田貴子 ⑩

監査等委員 森田貴子 命

(注) 監査等委員小野正典、北野雅教及び森田貴子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

利益配分につきましては、連結業績を重視し将来の会社を取り巻く環境なども勘案しながら実施してまいります。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は46,497,360円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 2020年6月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く) 4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)全員(6名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く)4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役(監査等委員である取締役を除く)の候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名	略歴、地位、担当	所有する当
	(生 年 月 日)	(重要な兼職の状況)	社株式の数
1	岩 崎 美 樹 (1955年1月24日)	1976年 7月 松下寿電子工業(株)(現PHC(株))入社 2001年 1月 アメリカ松下寿電子工業(株)社長 2004年 4月 松下寿電子工業(株)ビジュアルプロダクツ技術統括グループマネージャー 2006年 1月 パナソニック四国エレクトロニクス(株)(現PHC(株))ビジュアルプロダクツ第1ビジネスグループマネージャー 2012年 1月 パナソニックヘルスケア(株)(現PHC(株))マーケッティング本部医療システムソリューション参事 2014年 6月 当社執行役員生産本部副本部長 2017年 6月 代表取締役社長 (現) [選任理由] 同氏は長年にわたり電機業界において、技術開発・品質管理などを経験し、ものづくりに造詣が深く、またアメリカ松下寿電子工業(株の社長を務め、会社経営の経験を有しています。当社においては、執行役員生産本部副本部長として生産効率化、品質向上、新製品プロジェクトの立ち上げ、業務革新運動の推進等に大きく貢献しました。2017年6月には代表取締役社長に就任し、当社業績を大きく拡大されました。同氏は、当社のさらなる発展のために必要な人材であると判断しましたので、引続き取締役として選任をお願いするものであります。	1,300株

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
2	飯 嶋 正 明 (1955年4月17日)	1980年 4月 日本製靴㈱ (現㈱リーガルコーポレーション) 入社 2004年 6月 同社取締役管理副本部長兼経理部長 2007年 6月 同社常務取締役管理本部長 2011年 5月 ㈱卑弥呼総務部マネージャー 2015年 6月 当社常勤監査役 2016年 6月 取締役(監査等委員) 2018年 6月 常務取締役 管理本部長(現) [選任理由] 同氏は、大手製靴会社の常務取締役等を経験しました。 当社においては2015年6月常勤監査役、2016年6月取締役(監査等委員)、2018年6月常務取締役管理本部長として、会社経営の健全性・適正性に努めました。同氏の豊富な経験と知見に徴し、取締役として当社に必要な人材であると判断し、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。	1,700株
3	中 島 秀 雄 (1959年10月2日) 新任	1982年 4月 日本精工㈱入社 2003年 4月 同社産業機械事業本部、電機営業部部長 2011年 6月 同社執行役就任 2013年 6月 同社執行役常務就任 2016年 6月 NSKマイクロプレシジョン㈱専務取締役就任 2019年 5月 当社入社 海外営業本部顧問 2020年 4月 営業本部副本部長(現) [選任理由] 同氏は、大手部品会社の執行役常務等を経験し、部品業界において幅広い知識と人脈を有しております。同氏は2社にわたり重責を歴任し、会社経営の経験を有しております。当社発展のために必要な人材と判断しましたので、取締役として選任をお願いするものであります。	O株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
4	えの もと なお 英 榎 本 尚 巳 (1960年10月22日)	1982年10月 当社入社 2001年8月 営業部第一販売ユニット神奈川営業所所長 2002年6月 営業部第三販売ユニット水戸営業所所長 2010年4月 品質保証部マネージャー 2015年5月 営業本部営業部長 2018年4月 営業本部副本部長兼営業部長 2018年6月 執行役員 営業本部副本部長 2019年6月 取締役 営業本部副本部長(現) [選任理由] 同氏は入社以来、営業職として製品の拡販に取組む一方、2015年5月以降は営業部長として営業戦略を実施し、また人材育成に手腕を発揮しました。2018年6月執行役員営業本部副本部長に就任し、国内販売の責任者として業務を推進しており、経営の立場から会社発展のために貢献できる人材であると判断し、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。	100株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員(4名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。 なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。 監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番 号		略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
1	簡 野 好 攀 (1958年8月16日) 新任	1982年 4月 当社入社 2007年 9月 技術開発部ゼネラルマネージャー 2011年 6月 会津コスモス電機㈱社長 2016年 6月 当社生産本部副本部長兼技術開発部長 2017年 6月 執行役員生産本部副本部長 2018年 4月 執行役員生産本部長 2018年 6月 取締役 生産本部長 (現) [選任理由] 同氏は入社以来、技術開発に携わり、ものづくりにリーダーシップを発揮され、2017年6月には執行役員生産本部副本部長として当社ブループの発展に貢献してきました。2011年から5年間にわたり会津コスモス電機㈱社長として経営全般に手腕を発揮され財務・会計等について適切な知見を有しており、監査等委員である取締役にふさわしいと判断し選任をお願いするものであります。	900株

候補者番 号		略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
2	小野芷兴 (1948年8月27日)	1975年 4月 第二東京弁護士会登録 1980年 4月 神谷町総合法律事務所パートナー 2001年 8月 東京リベルテ法律事務所パートナー (現) 2002年 4月 第二東京弁護士会副会長、東京簡易裁判所民事調停 委員 2007年 2月 最高裁判所刑事規則制定諮問委員 2014年 6月 当社取締役 2016年 6月 当社取締役(監査等委員)(現) [選任理由] 同氏は、法律の専門家としての豊富な経験と高度な知識を有しています。同氏は、コーポレートガバナンス強化のために必要不可欠な人材であると判断し、引続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。	O株
3	北野雅教 (1952年8月26日)	1975年 4月 伊藤忠商事㈱入社 2002年 4月 伊藤忠商事㈱入社 2002年 4月 伊藤忠商事㈱入社 2004年 4月 伊藤忠商事㈱中国経営企画部長 2006年 4月 伊藤忠商事㈱中国経営企画部長 2008年 4月 伊藤忠商事㈱審議役中国総代表補佐 2011年 6月 シーアイ化成㈱常勤監査役 2015年 6月 当社監査役 2015年 6月 当社監査役 2016年 6月 当社監査役 2016年 6月 当社取締役(監査等委員)(現) 2020年 3月 ㈱ビューネットホールディングス社外監査役(現)[選任理由] 同氏は、大手商事会社において中国関係会社の総経理等を経験し、当社が注力している海外ビジネスに精通しており、また大手メーカーの監査役を経験し、業務監査や会計監査にも精通しています。当社においては、特に海外業務を中心に経営の監査・監督をされました監査等委員である取締役として必要不可欠な人材であると判断し、引続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。	600株

候補者番 号		略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
4	森 苗 賞 字 (1970年5月17日)	1998年12月 税理士登録、森田貴子税理士事務所(現) 1999年11月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 2003年1月 朝日KPMG税理士法人(現KPMG税理士法人) 2003年12月 ㈱ユナイテッド・パートナーズ会計事務所パートナー(現) 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現) [選任理由] 同氏は、税理士として専門的な知識・経験を有しています。財務・会計に関する幅広い知見をもって、当社経営の監査・監督に相応しい人材であると判断し、引続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。	0株

- (注) 1.各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2.取締役候補者小野正典氏、北野雅教氏、森田貴子氏は、社外取締役候補者であります。なお、小野正典、北野雅教、森田貴子の各氏は、株式会社東京証券取引所に基づく独立役員として届け出ております。なお社外取締役の独立性判断基準はインターネット上の当社ウェブサイトに記載されておりますのでご参照ください。
 - 3.小野正典氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって6年となり、その内4年は社外取締役 監査等委員であります。北野雅教氏の社外取締役監査等委員就任期間は本総会終結の時をもって4年と なります。森田貴子氏の社外取締役監査等委員就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
 - 4.社外取締役候補者3名は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
 - 5.社外取締役候補者3名は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
 - 6.社外取締役候補者3名は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内 の親族その他に準ずるものではありません。
 - 7.社外取締役候補者3名は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が 権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
 - 8.当会社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、監査等委員である取締役候補者4名のうち小野正典、北野雅教、森田貴子の3氏との間において、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意で重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項に定める金額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、監査等委員である取締役候補者4名が選任された場合は、引続き小野正典、北野雅教、森田貴子の3氏は会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を継続する予定であり、岡野好孝氏は、新たに責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 退任取締役(監査等委員である取締役を除く)及び退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役(監査等委員である取締役を除く)を退任されます新 井誠次氏、神谷守孝氏及び監査等委員である取締役を退任されます小野沢一実氏に対し、在任中の労に報 いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈 呈の時期及び方法等は、取締役(監査等委員である取締役を除く)は取締役会にご一任願いたく、また小野沢一実氏については取締役在任期間分は取締役会に、監査等委員である取締役在任期間分は監査等委員である取締役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

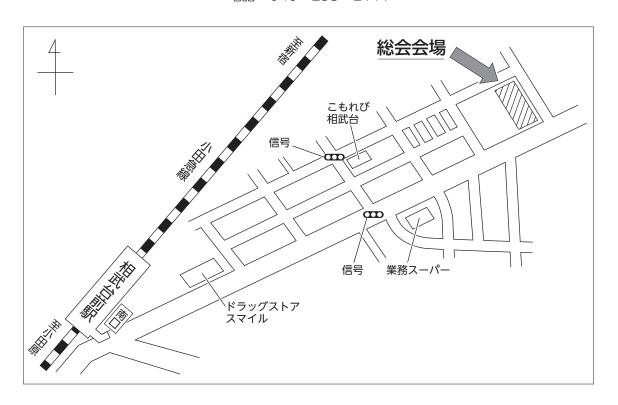
退任取締役(監査等委員である取締役を除く)及び退任監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

	氏 名		略歴
新	井 誠	次	2017年 6 月 取締役 (現在に至る)
^{かみ} 神 1	* 守	^{たか} 孝	2018年 6 月 取締役 (現在に至る)
<u>ත</u>	ざわ かず 沢 一		2017年 6 月 取締役
小 野	沢	実	2018年 6 月 監査等委員である取締役(現在に至る)

以上

株主総会会場ご案内図

神奈川県座間市相武台二丁目12番1号 東京コスモス電機株式会社 3階ホール 電話 046-253-2111



株主メモ

■事業年度

4月1日~翌年3月31日

■定 時 株 主 総 会 毎年6月下旬

■ 同総会議決権行使株主確定日

3月31日

■ 期末配当金 受領株主 確定日

3月31日

■公告の方法

当社公告につきましては、電子公告により行います。 但し、事故その他やむをえない事由によって電子公告による 公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する 方法により行います。

公告掲載 URL https://www.tocos-j.co.jp/

■株 主 名 簿 管 理 人

三菱 UFJ 信託銀行株式会社

■特別口座の口座管理機関

三菱 UFJ 信託銀行株式会社

絡 先 ■同 連

> 三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町 1-1 郵送先:〒137-8081 新東京都郵便局私書箱第29号 TEL 0120-232-711 (通話料無料)

- ■上 場 証 券 取 引 所 東京証券取引所
- (ご注意) 1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、 原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承る こととなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い 合わせください。株主名簿管理人(三菱 UFJ 信託銀行)ではお取り 扱いできませんのでご注意ください。
 - 2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、 三菱 UFJ 信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別 口座の口座管理機関(三菱 UFJ 信託銀行)にお問い合わせください。 なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
 - 3. 未受領の配当金につきましては、三菱 UFJ 信託銀行本支店でお支払 いたします。